

令和元年 7月10日

第174号

# NJ素流協 News

令和元年 7月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館5階)  
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

## ノースジャパン素流協 令和元年度地区別組合員会議開催

NJ素流協は6月18日から同26日まで、令和元年度地区別組合員会議を5回にわたって開催した。各会場の出席者数は別表のとおり。

19日の八幡平会場の開会にあたり、鈴木理事長が次のとおり挨拶した。

「昨今の『コンクリート社会から木の社会へ』の言葉どおり、人口が減って住宅が建たなくなるから林業・木材産業はダメということではなく、今後は『コンクリートから木へ移す、外材

表 令和元年度地区別組合員会議開催状況

| 開催日  | 開催地  | 出席者数 | 出席者数 |
|------|------|------|------|
| 6/18 | 七戸町  | 11   | 17   |
| 6/19 | 八幡平市 | 12   | 15   |
| 6/21 | 大崎市  | 7    | 8    |
| 6/25 | 住田町  | 17   | 22   |
| 6/26 | 久慈市  | 6    | 7    |
| 計    |      | 53※  | 69   |

※複数会場出席の組合員があるため延べ数

から国産材へ移す」ことが極めて大きなポイントになる。外材価格の変動によつて木材を買い叩いたり、値上げしたりということも儲ける時代は終わつた。正しい情報をきちっと伝えるのが当組合の最大の使命だと思つている。

昨年度は、遠距離運賃補助を含め、工場との価格交渉、24時間受入れのための条件緩和、短コロ受入れの推進など、様々な取組を行った。今年度は初めて当組合青年部会が発足する。若い人たちの育成や、組合員の悩みごとを解決するための講座などを行い、皆様

がますます発展することに努めて参りたいと思つているので、どうぞよろしくお願ひします」。

会議の主な内容は次のとおり。

### 1. 話題提供／鈴木理事長講話

「現在の丸太価格Q&Aを知っていれば損はしない」

鈴木理事長が話題提供として、合板や集成材用の原木の規格にまつわる「な

ぜ、何」や、大径材などを「規格はずれ」と諦めずに出荷するためのノウハウ等、収益増につながるトピックをQ&A形式で解説した。

### 2. 令和元年度事業計画

林業の成長産業化に向けた取組の中で、各種施策の実施主体として当組合員に対する期待が高まっている。これを受けて、当組合は次の9つの課題を今年度のテーマとし、事業展開を進める。

- ①合板のさらなる国産材化、②土台材の国産材化、③集成材の国産材利用、④鉄骨に代わる国産材の普及、⑤広葉樹の国産材利用、⑥短コロから小径木・薪材・新用途チップの利用と、全幹利用による山元価格の上昇、⑦意欲と能力のある林業経営体の認定に協力し林業事業体の体質強化を促進、⑧青年部会を結成し後継者の育成に努める、⑨再造林を図るための各種取組を加速する

### 3. 令和元年度主要事業

#### ア. 共同販売事業と木材需給動向

合板・集成材とも市況は順調で、原木需要は安定している。工場によって

は在庫が充実し、一時受入れの制限を行ったところもある一方、樹種によっては不足している工場もある。青森県にLVL工場が新設され、また山形県の新しい製材工場とも取引を開始し、さらなる需要拡大が期待される。工場からの要請としては、径級・長級の規格遵守のほか、虫害や節、曲がり、古材などの規格外品を混入しないよう注意があった。バイオマス関連は各工場とも土場を増やすなど、積極的に受入れを行っている。

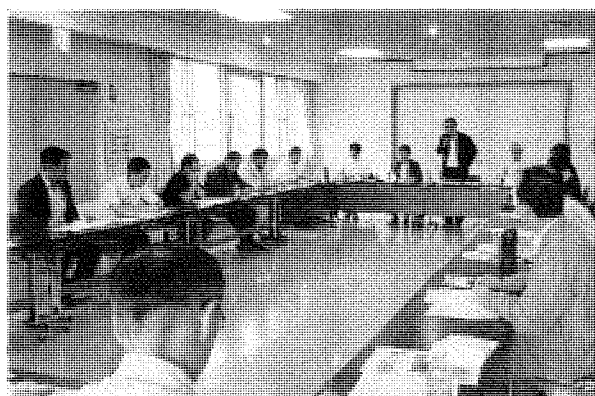
当組合では、写真送付による相談サービス「フォトソリューション」を始めた。売り先などの取扱いの分からない丸太を写真撮影してメールや郵便で営業担当へ送ると、品質や樹種に応じた受入れの可否や、有利な販売先等の相談に応じるので、積極的に利用して欲しい。

**イ. 森林再生に係る事業**

岩手県森林再生基金事業は、協定締結者の理解を得て順調に協力金の徴収を行なっている一方、再造林助成金は助成申請面積が少なく、計画どおりに交付が進んでいない。再造林支援事業

は他県でも始まっており、平成30年1月には、青森県で「青い森づくり推進機構」が設立された(次頁で詳細を解説)。

同基金の対象とならない岩手県以外の組合員事業地を対象とした、当組合独自の再造林促進奨励事業については、昨年度交付実績は2組合員、対象面積2haであった。今後も組合員の事業への参画を促し、再造林促進に努める。宮城県名取市台林国有林の「ノースジャパン100年復興の森」における海岸防伐林再生活動についても、継続して実施していく。



地区別組合員会議(6/19八幡平会場)の様子

皆様のご協力をお願いいたします。  
**ウ. 技術指導と調査研究、情報提供に関する事業**

・いわて林業アカデミー就業体験Ⅱ来春研修生を採用する考えがあり、就業体験研修の受入れに協力いただける事業体を随時募集中。

・原木トラック運送協議会Ⅱ設立後3期目を迎え、構成員は青森県2社、秋田県3社、岩手県9社、宮城県1社、山形県1社の計16社となった。陳情・要望活動等の結果、グラップル付き緑ナンバートラック対象の補助制度が初めて導入された。

・下刈作業軽労化実証支援事業(新規Ⅱ)再造林推進のため、造林作業の中でも特に過酷で長期間にわたる下刈作業を軽労化する取組を、除草剤散布効果の実証と普及により進める。具体的には、組合員に対して技術指導、資器材提供・貸与を行い、組合員の事業地での施業と現地検討会、施業地の実証展示等を行う。

・合法木材・バイオマス材の適正供給Ⅱ  
重大な社会問題となっている森林窃盗・無断伐採の未然防止のため、対策が強

化されることとなっている。当組合でも、伐採にかかる手続き書類整備や合法木材取扱認定事業者の義務の遂行について取組を強化する。

**【主な質疑応答】**

Q: 下刈軽労化作業の除草剤散布について、自然環境への影響は? 散布作業はかなり重労働になるのでは?

A: 薬剤はグリホサート系除草剤を使用。葉面散布で根まで枯らし、土には薬剤を残さないのが特徴。全面散布の場合は面積により重労働となるので、水タンクや動噴機等を車両に積んで移動できるような道路沿いの現場が効率的である。

Q: 再造林したくても苗木が不足している。種子不足や苗木生産業者の高齢化や後継者不足が原因と考えられる。一方で見込み違いにより苗木が余るといふ話もあるため、苗木の需給情報を一体的に共有できる仕組みがあれば良いと思う。

A: 国有林と比べ、民有林の造林予定を把握するのはなかなか難しい。可能な限り情報を収集して皆様に提供していきたい。

**解説 「再造林推進のための森林再生機構の取組」  
再生基金による助成を受けるには**

現在伐採跡地への再造林が年間伐採面積の3割程度にとどまっている。再造林促進のために、公的造林助成のほかに、業界団体による再造林資金の助成が始まっている。今回は、岩手県と青森県の取組をご紹介します。

**1. 岩手県森林再生機構**

平成29年6月22日に当組合を含む県内林業8団体が機構を設立し、本年度で3年目となった。平成31年3月末現在、岩手県内当組合員(115名)の81%(93名)が協力金拠出に関する協定を締結しており、ほかに1名が寄付金を拠出している。昨年度末の協力金・寄付金等の合計は約3千万円、管理費等を除く事業費は約2160万円となった。一方、助成金(最大10万円/ha)の交付を受けたのは15事業体(56名)の約118haであり、交付額は800万円と当初計画の39%にとどまった。当基

金の助成条件に該当しなかった再造林地もあり、助成制度の周知が十分ではなかったことが大きな原因と考えられる。

助成金申請のポイントは次のとおり。

(1) 助成金を受けるのは森林所有者(個人、企業等)

(2) 以下の3条件すべてに該当している必要がある

- ① 森林整備事業の補助金を受けた再造林で、検査に合格している
- ② 森林経営計画を作成済み、または作成見込みである
- ③ 機構と協定を締結した素材生産業者等が伐採した林地への再造林である

なお条件③については、協定締結者が自己所有の該当地に再造林する場合でも、必要書類の提出により助成の対象となることがある。

(3) 植栽樹種 スギ、ヒノキ、カ

ラマツ、アカマツ

(4) 低コスト再造林の実施(次の3つのうちいずれか)

① 低密度植栽 1ha当たり、

スギ・ヒノキ2400本以下、

カラマツ2000本以下、ア

カマツ3200本以下。ただ

し今年度から、やむを得ない

理由がある場合は1割以内の

増加が認められる。

② コンテナ苗の使用(低密度

植栽の有無は問わない)

③ 一貫作業(伐採く植栽を連

続して行う、または機械によ

る地拵え)

なお今年度から、1人当たりの

助成対象面積の上限(5ha)を撤

廃した(毎年度の事業予算によっ

ては調整することがある)。

**2. 青い森づくり推進機構**

平成30年1月23日に青森県森林

組合連合会など県内6団体が機構

を設立。事務局は青森県森連内に

ある。木材の生産、流通、加工等

事業者が協力金を拠出する仕組み

は岩手県と同じ。徴収額は、原木

出荷者10円/m<sup>3</sup>、木材流通業者5

円/m<sup>3</sup>、木材加工業者10円/m<sup>3</sup>、

種苗生産者1円/本で、岩手県と

同様損金に算入できる。助成対象

は、私有林・財産区有林で行う再

造林と下刈り作業(3年間)に限

り、社有林は含まない。

助成金申請のポイントは次のと

おり。

(1) 対象地が次のすべてに該当す

ること

① 造林補助事業による再造林と下刈りを実施した林地

② 協力金を拠出した素材生産

事業者等が作業した林地

③ 青森県が定めた森林の機能

区分のうち「木材生産林」の

要件に合致する林地

(2) 植栽樹種 スギ、ヒバ、カラ

マツ、アカマツ

(3) 低コスト再造林の実施(①は

必須、②と③はいずれか一つ)

① 低密度植栽(2500本/

ha以下、ただし指定施業要件

がある場合はそれによる)

② コンテナ苗または生分解性

ポット苗の使用

③ 一貫作業システムによる再造林(前年度の機械地拵え、翌年度の春の植栽も対象となる)

こうした助成制度は、利用面積が増えることで、将来的に内容をより充実したものに発展させることができそうです。是非とも趣旨をご理解いただき、積極的にご利用いただくとお願いいたします。

### トピックス

#### 第70回全国植樹祭(愛知県)において横澤副理事長表彰

6月2日愛知県尾張旭市の愛知県森林公園において、第70回全国植樹祭が開催され、当組合横澤孝一副理事長(横澤林業(株)代表取締役)が、平成30年度緑化功労者国土緑化推進機構会長賞の表彰を受けた。横澤副理事長は長年林業に従事し、林業振興と地域の発展に尽力するとともに、岩手県素材流通協

同組合(現N J素流協)の設立に当初から参画し、木材の安定供給に貢献した功績を評価された。誠におめでとうございます!

#### カラマツ強度調査成果報告会

6月28日岩手県林業技術センターにおいて、「カラマツ強度調査成果報告会」を実施した。同調査は平成29、30年度に岩手県林業技術センターとの共同研究で実施したもので、技術指導を担当した同センター谷内博規上席専門研究員が講師となり、調査の経過と、そこから得られたデータについて解説した。同調査では、岩手県各地で生産されたカラマツ丸太をラミナ加工し、径級や木取りの仕方が強度にどう影響を及ぼすかを試験した。その結果、①県産カラマツの強度は信州産と類似すること、②カラマツ丸太の強度を判断する指標は丸太中心の未成熟部の大きさと、それを除く部位の年輪幅により示されること、③歩留や生産性に課題はあるものの、県産カラマツを使用し高い強度性能(JAS規格E120

クラス)を持つ集成材の製造が可能であることなどが分かった。

#### 林業経営講座(第1回総務関係勉強会)を開催

6月28日岩手県林業技術センターにおいて、今年度第1回の林業経営講座(総務関係勉強会)を実施し、16組

員の総務担当者等、延べ56名が受講した。講座は、1.働き方改革について、人手不足への対応、2.法人・個人の税制の違い、事業承継の税制、3.法人化・事業承継に向けての準備、4.消費税の軽減税率制度についての4テーマで、社会保険労務士、税理士等の専門家の方々に講師を務めていただいた。

#### 「川上・川下」ワークショップで鈴木理事長講演

6月10日東京都内において、(国研)森林研究開発機構 森林総合研究所が事務局を務める研究開発プラットフォームの「川上と川下をつなぐイノベーション」と題するワークショップが開催された。鈴木理事長が「中流からひと言」と題して、川上と川下をつ

なく木材流通について講演した。

#### 令和元年度第1回東北森林管理局国有林材供給調整検討委員会

東北森林管理局で6月13日に開催された国有林材供給調整検討委員会に、当組合から高橋常務理事が出席した。検討の結果、合板・製材用カラマツや製紙用等のチップ原料の需要は依然として高いものの、スギを含め全体的な需要動向は安定しているとして、現状では供給調整の必要はないと結論づけた。

### お知らせ

#### 「意欲と能力のある林業経営体」の登録を募集しています(岩手県)

岩手県は平成31年4月1日施行の森林経営管理法に基づき「岩手県意欲と能力のある林業経営体」の選定・登録を行い、平成30年度募集分の結果を6月19日公表しました。登録された80経

営体のうち当組合員は半数を占める40経営体でした。広域振興局別登録者数は、盛岡17、県南24、沿岸22、県北17となっております。

本年度も募集を開始しています。岩手県内に主たる事務所を持つ経営体(森林組合・会社・個人経営等の組織形態は問いません)で登録を希望する方は、申請書に必要書類を添えて、管轄の振興局等に提出してください。申請時期は年4回、締め切りは、5月末日、8月末日、11月末日、1月末日となっております。

**N J 素流協 令和元年度 各種研修・組合員向け事業のご案内**

1. 林業経営講座、現地視察研修、林業講演会等(現在日程が決まっているもの)

林業講演会：令和2年2月「伐採搬出ガイドラインサミット」を開催予定  
森林林業中央研修会：令和2年1月  
東京にて開催予定

2. 自己研鑽研修助成事業

組合員の役職員等が自己の技術や知識

の向上のため研修会等に参加する場合に、費用の一部を助成します。助成金額は費用の2分の1(上限5万円)、年度内1組合員につき1回1名分。希望者は経営企画課までお申し出ください。(申請は2月末日まで)  
※研修内容等に係る要望がございましたらご連絡ください。

**再造林促進奨励事業への取組を呼びかけます**

組合員による低コスト再造林を促進するため、岩手県以外の組合員を対象に再造林経費の一部助成を行なっています。

1. 助成条件

①地拵作業は重機(グラップル等)を使用する。②低密度植栽で造林を行う。(慣行的植栽密度の70%程度)

2. 助成金額

別表のとおり

3. 選択作業実施の加算助成金

下刈軽減方法を工夫した作業等を実施した場合は次のとおり助成金を上乘せします。

・除草剤散布：3万円  
・その他作業：作業実費。ただし3万円を上限とする。

4. 対象地域 青森県・秋田県・宮城県・山形県(岩手県を除く)

申請書類等については経営企画課までお問い合わせください。

再造林促進奨励事業

別表 助成金額一覧(円/ha)

| 植栽樹種 | コンテナ苗  | 一般苗    |
|------|--------|--------|
| スギ   | 61,000 | 53,000 |
| カラマツ | 55,000 | 42,000 |
| アカマツ | 77,000 | 51,000 |
| 他針葉樹 | 61,000 | 54,000 |

※ただし1haを限度とする。

**球果の豊富なカラマツ 樹の情報提供をお願いします!**

カラマツ種子の不足が深刻な状況です。当組合では種子確保に協力するため、種子の採取と種苗生産者への提供を行っています。この秋の種子採種に向け、現在情報を集めています。球果が多く着いているカラマツ樹を知って

**『N J 素流協青年部会』会員を募集します!**

青年経営者及び経営に携わる後継者が集まって、素材生産や木材流通等に関わる調査・研究、森林ボランティア等地域への貢献活動、他組織の青年部会との交流活動、会員相互の親睦イベント等を企画・運営し、相互の発展を目指しませんか!

会員対象者

N J 素流協組合員の若手経営者および経営に携わる後継者  
正会員20歳以上満45歳以下、賛助会員46歳以上満50歳以下  
入会金 一律 5,000円、  
年会費 正会員 5,000円、 賛助会員 10,000円

※お問合せは経営企画課・吉田(青年部会事務局)まで

◆◆ 国有林素材山元委託販売 ◆◆

<6月度販売終了分>

|                      |
|----------------------|
| 管理署                  |
| 盛岡森林管理署              |
| 数量 (m <sup>3</sup> ) |
| 651                  |
| 販売区分                 |
| 一般・合板・低質             |
| 入札日                  |
| 令和元年6月13日(終了)        |

※詳細については、営業企画部までお問合せください。

いる、あるいは見かけた方は、経営企画課に情報をお寄せください。

## ちよつと気になる木の話

36

広葉樹の材長はいかに？

—長いのはわかるが短いのは—

針葉樹の採材なら2 m, 3 m, 3.65 m, 4 mが一般的であるが、広葉樹はというと、かなり異なる。広葉樹の採材では、材長が長ければ長いほど、利用用途が広がるため単価が上がる。ことが知られている。かつては、1.8 m, 2.1 m, 2.4 m, 2.7 m, 3 m…と30 cm刻みの定尺が普通であった。寸法での6尺, 7尺, 8尺, 9尺, 10尺…をmに換算した長さである。化粧合板、突板が全盛の頃は、横物のボードが利用先の主流を占めたため、針葉樹の柱、梁、土台の長さではなくこの長さとなった。合板の3×6尺、4×8尺といった用途と一緒にある。現在合板は3×6尺であるが、採材は2 mとなっている。ただ最近では、化粧合板用単板の需要が大幅に減少したこと、直材のとれる材長で採材することにより、テーブル、内装材、フローリング用等の多用途に対応すること

になっている(過去も、銘木クラスは有尺と言われていた)。

しかし、東北では2.1 m, 2.2 mが主流を占めている。これは一世を風靡したブナ製材の影響が大きい。戦後建築された小中学校の体育館の床フローリングは、ほぼブナとなっており、フローリングなら2.1 m, 2.2 mでも十分である。加えて、トラック輸送時代に入り、トラックのボディの幅で横積みしやすい長さであることも理由の一つである。このトラックの幅こそが鍵となっている。広葉樹の直材で用材に向く材の比率は、針葉樹と同じ樹齢60年前後だと6〜8%である。百年を超えれば20%近くまで上がる傾向にはあるが、用材率は極めて低い。そのため、製材用チップ用材と同様に、運搬効率を考慮して2.1 m, 2.2 mで切断し、切断した中から用材に向くものと向かないものを分けることが効率的、という現状になる。それでも、用材の量がトラック1台に満たなければ、全量チップ工場へ

流れてしまう。しかし、チップ工場では面倒くさいのか、樹種がわからないのか、用材の価格がわからないのか、分別されているケースは少ない(そんなことないと、分別して別売りしている工場には失礼であるが…)。それなら、用材が混じっている場合、それなりの価格を出してくれば、と夢を語っておくことに…。

ここまでの話は、何度かどこかで聞いたり、勉強した気がすると思う。それでは、2.1 m, 2.2 mより短い丸太はどうなるのだろうか？

今年、ある伐採現場で2.0 mの長さに満たない1.8 mくらいのミズナラの良材があった。伐採した人は、2.0 mの長さを切っているのでチップ材にしようとしていたが、見に来てくれた広葉樹製材工場の人は「これは使えるよ。」と言う。「えっ、使えるの。」と聞き返していた。「全然大丈夫だよ。うちの鋸には1.8 mから載るから。」結局高値で取引された。別の業者さんからも「うちは1.6 mから大丈夫で、宣伝してあると思うよ。」と話をされた。こちらから「ど

こに？」と聞くと「原木市場に」と。うくん。山で仕事する素材業者には全く伝わっていないと思うけどね。

チップ工場でも、実はフォークリフトに乗る1.5 m以上ならOKというが、あまり伝わっていない。こちらはt受け入れだから短尺でも特に問題はない。他方、最後まで頑張っている化粧単板工場に行く。と、ロータリーレースは90 cmである。とすれば1.0 mあれば用材になることとなる。もちろん使える樹種は限定されるが、もう一度山側へ宣伝をしなくてはと再認識したところである。

念を押すが、バイオマス用ではなく、用材である。

そうだよ。高齢級スキの伐根もまだ需要がある。かつての天井板として人気のあった「格天」だって、材長60 cmとかで十分だったのである。もしかしたら、こうした工場なら広葉樹大径材の伐根も可能性があるかもである。材長の長い伐根だと、素材業者の能力が低いと言う口の悪い人もいるかなあ。

令和元年6月分の販売実績

| 樹種   | 合板・LVL用                 |         |           | 製材・集成材・その他用             |         |           | 計                       |         |           |
|------|-------------------------|---------|-----------|-------------------------|---------|-----------|-------------------------|---------|-----------|
|      | 当月出荷量 (m <sup>3</sup> ) | 前月比 (%) | 前年同月比 (%) | 当月出荷量 (m <sup>3</sup> ) | 前月比 (%) | 前年同月比 (%) | 当月出荷量 (m <sup>3</sup> ) | 前月比 (%) | 前年同月比 (%) |
| スギ   | 8,966                   | 111.5   | 77.7      | 18,955                  | 145.6   | 141.8     | 27,921                  | 132.6   | 112.1     |
| カラマツ | 4,306                   | 83.7    | 158.0     | 200                     | 72.7    | 108.4     | 4,506                   | 83.2    | 154.8     |
| アカマツ | 3,637                   | 87.4    | 165.3     | 1,218                   | 71.0    | *         | 4,856                   | 82.6    | 220.7     |
| その他  | 0                       | *       | *         | 599                     | 130.5   | 223.2     | 599                     | 130.5   | 223.2     |
| 合計   | 16,909                  | 97.5    | 102.7     | 20,973                  | 135.6   | 151.8     | 37,882                  | 115.5   | 125.1     |

| 樹種   | 燃料用       |         |           |
|------|-----------|---------|-----------|
|      | 当月出荷量 (t) | 前月比 (%) | 前年同月比 (%) |
| スギ   | 4,092     | 106.4   | 57.1      |
| カラマツ | 2,846     | 91.1    | 168.3     |
| アカマツ | 1,212     | 32.5    | 99.8      |
| その他  | 59        | *       | 174.6     |
| 合計   | 8,208     | 76.8    | 81.2      |

| 樹種        | 今年度累計                     |                               |                     |         |
|-----------|---------------------------|-------------------------------|---------------------|---------|
|           | 合板・LVL用 (m <sup>3</sup> ) | 製材・集成材・その他用 (m <sup>3</sup> ) | 計 (m <sup>3</sup> ) | 燃料用 (t) |
| スギ        | 26,165                    | 48,565                        | 74,729              | 11,381  |
| カラマツ      | 13,000                    | 644                           | 13,644              | 8,189   |
| アカマツ      | 10,195                    | 4,337                         | 14,532              | 7,207   |
| その他       | 21                        | 1,457                         | 1,478               | 94      |
| 合計        | 49,381                    | 55,002                        | 104,383             | 26,872  |
| 目標達成率 (%) | 21.9                      | 33.3                          | 26.8                | 20.7    |
| 計画量       | 225,000                   | 165,000                       | 390,000             | 130,000 |

注) \*印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【令和元年6月の需給動向】

- 合板用のスギは供給過多の状況、カラマツ・アカマツは不足状況。当面この状況は続く。
- 集成材用のスギ原木は、増加傾向。今後もスギ不足のため、スギ納入は増量する。
- 燃料用はアカマツ被害地域の伐採制限が始まり、低質材が減少傾向。今後、国有林素材の出材に期待。

耳からウロコ

火災報道のナリ

―木造2階建て住宅が全焼―

火災のニュースを見ると、決まりきったフレーズが読み上げられる。「木造2階建て住宅が全焼し、この家の住人が遺体で見つかりました」…ところが、鉄筋コンクリート住宅、鉄骨住宅火事での報道では住宅の構造は述べられない。いったい何故なんだろうか？

この要因は、消防の火災報告の様式にある。様式には、木造・準耐火火・耐火の区分に加えて平屋・2階建て、3階建ての区分があり、これらを組み合わせることで報えられる。

耐火の区分は元々の建築基準法の区分であり、かつては、木造・簡易耐火・準耐火・耐火であった。簡易耐火は一部あったが、普通の軸組住宅は「木造」でしかなかったのである。なるべく火災に強い街づくりを目指して、木造住宅を衰退させようとしたのではと勘ぐってしまう。現在は法改正により、構造規定ではなく、木造耐火も認められた性能規定となって

いるが、この火災報告様式が変わらない限り、同様の報道は続く。性能規定での「木造耐火建築物が全焼した」という報道はあり得ないのである。

一方、消防白書では、木造の火災件数が多いと記述される(私も年をとったので今は違うかもしれないが)。でも、木造建築のそもそものストック戸数が多いのだから、「件数」が多いことに意味があるだろうか。「発生率」なら話は分かる。「死亡者数」に至っては、マンション火災での死者は報道でよく聞くとところである…。

でも、一戸建て住宅の木造率は減らなかつたどころか、今も上昇している。もう、この報道を改める時機にきているのではと考えられる。そういえば、ヨーロッパの先進国では、鉄骨の建物火災では、消防は中に入らないと言う。鉄骨は熱で一気に強度が落ちるので、梁が落ちる危険を回避するためだという。

最後に、地震での木造住宅崩壊のニュースで流れるのは、古い建築家屋もあるが、よく見ると納屋とか倉庫とか、母屋でない映像が多い。映像のインパクトを求めるだけでいいのかなあ。